

人権同和教育小地域懇談会の実施について

＜主 催＞ 北栄町・北栄町教育委員会・北栄町人権同和教育推進協議会
 ＜目 的＞

北栄町の将来像である「人と自然が共生し あたたかい心のふれあうまち」づくりをすすめるために、人権意識の高揚を図らなければならない。

その具体的な取組として人権同和教育小地域懇談会を開催し、町民一人ひとりが人権尊重の視点で身のまわりを振り返り、あらゆる差別の現実から学ぶことで、すべての人が支え合い、「安全」「安心」に暮らせる地域を築くことを目的とする。

＜期 間＞ 平成21年9月～11月
 ＜時 間＞ 2時間
 ＜場 所＞ 各自治会集会施設等
 ＜対 象 者＞ 全町民
 ＜実施内容＞

内 容	事務局が提案した複数のプログラムから、各自治会の学習したい内容に沿って選択のうえ実施。 ①自治会の学習したい内容をテーマに掲げて懇談 ②交流研修 ③ミニ講演を聞いた後に懇談 ④ビデオ視聴の後に懇談（2本提案） ⑤その他
訪問者	人権同和教育推進指導員（町内在住の有識者） 人権同和教育推進員（小中学校教職員、町職員等）
特記事項	①住民視点の話し合いを進めるために、司会者・記録者・会場世話係等の運営役員は自治会住民が行う。 ②少人数の方が話しやすいので、なるべく2分散会に分けて実施。 ※人権同和教育地区推進員会議にて、各自治会の地区推進員のみなさんをお願いしています。
周知方法	全戸配布チラシ、音声告知機、CATV等で呼びかけ ※各自治会において放送による開催周知、住民のみなさんや自治会内の各種団体等への参加呼びかけをお願いします。

※高齢者対象の小地域懇談会については、各自治会老人クラブに別途依頼し実施させていただきます。